

SCAA 日本システム監査人協会報

第14回通常総会開催

さる平成13年2月26日、日本ユニシス株式会社(東京都江東区豊洲)において、日本システム監査人協会第14回通常総会が開催されました。

1. 記念講演について

今回の記念講演は、次のお二人の方にお願ひしました。

最初は、「インターネットと企業戦略」についてデルコンピュータ(株)の吹野 博志氏から、次に「経済産業省の情報セキュリティ政策」について経済産業省情報セキュリティ政策室技術係長石井伸治氏にお話をいただきました。

世界で最もe-Businessで成功し業界随一の高効率経営を実現しているデルの吹野氏の講演では、有名な独自の経営モデル「デル・ダイレクト・モデル」の紹介もあり、企業や団体の第一線で日夜奮闘されている会員諸氏にとっても大変興味深い内容でした。また経済産業省の石井氏から、インターネット時代における情報セキュリティに関する現状認識、情報の保証(=Information Assurance)に関する基本的な視点、経済省や政府の施策例の紹介、そして今後の課題についてお話いただきました。

記念講演の詳しい内容については、次頁以降に記載されている沼野氏に作成頂いた講演内容記事をご参照下さい。

2. ご来賓挨拶

当日ご出席いただいたご来賓として(社)日本監査役協会 黒木氏に挨拶をいただきました。また、衆議院議員棚橋氏からの祝電も紹介されました。

3. 総会について

議長として、一村氏が選出され、まず橋和会長から、昨年度である第13期事業報告がありました。会員が692名となり一時の停滞時期を脱して増加傾向(注:システム監査技術者試験合格者累計4233名)にあること、また協会の組織やシステム監査の今後の在り方を検討、提言する為に、理事会以外に組織委員会及び在り方検討委

員会を拡大理事会として組織し、この中で出在り方検討委員会には、会員に加えISACAの方々にも参加頂き、協会が中心となりシステム監査に関する幅広い意見の集約に努めている旨紹介がありました。

また、昨年7月から事務局の交替があり、新事務局を引き受けて頂いている情報システム監査(株)の吉岡氏を紹介頂きました。

引き続き、今年度第14期の事業計画と予算案、役員候補の紹介があり、出席者全員の賛成をもって承認されました。第14期の重点目標の一つとして、「当協会の法人化計画を早期に策定し、とりあえず特定非営利活動法人(NPO)を実現していきたい」という意向表明がありました。

4. 懇親会について

総会終了後、来賓の皆様や会員有志の方々と共に、懇親会が行われました。夜遅くまでなごやかなひとときを過ごすことができました。また、当日会員が書いた本の即売会が著者により行われ、会の合間に非常に賑わっていたことが印象に残りました。



記念講演 I

講 師：

デルコンピュータ株式会社

代表取締役会長 吹野 博志 氏

演 題：『インターネットと企業戦略』

No.841 沼野 伸生

講師略歴：1942年鳥取県生れ。一ツ橋大学経済学部を卒業後、日本電子株式会社、セイコー電子工業株式会社などを経て、1994年からデルコンピュータ株式会社代表取締役会長、1995年からデルコンピュータ・コーポレーション米国本社副社長を兼務されています。

デルコンピュータ・コーポレーションは米国テキサス州に本社をおき、世界規模でビジネスを展開するコンピュータシステムの直販メーカです。有名な独自の経営モデル「デル・ダイレクト・モデル」で業界随一の高効率経営を実現し、さらに近年は、インターネットを販売活動や顧客との関係構築、また経営に積極的に活用することによって、インターネット・リーダとしての地位も確立しています。今回は、吹野氏からデルコンピュータのこの企業戦略についてお話を頂きました。講演の要旨は以下の通りです。

講演要旨

1. デルコンピュータの業績、ポジション

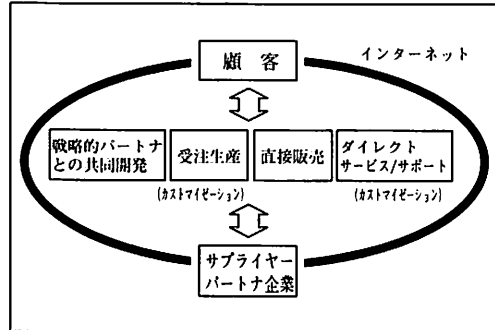
デルコンピュータ・コーポレーションは、創業者のマイケル・デル会長兼最高経営責任者(CEO)が1984年に創業した、まだ創業僅か16年の会社である。しかし、2000年度(2000年2月～2001年1月)の売上は前年比26%増の約319億ドル(約3兆6,700億円)、純利益は同24%増の23億ドル(約2,650億円)を記録、PCのマーケットシェアでは、2000年第4四半期でコンパックに次ぐ世界第2位、伸び率では同第1位の位置にある。

2. 好業績を支える「デル・ダイレクト・モデル」

この好業績の原動力は、顧客から直接注文を受け、受注生産して直送する「デル・ダイレクト(直販)モデル」にある。このモデルの全体構造は、①「戦略的パートナーとの共同開発」、②「受注生産(カスタマイゼーション)」、③「直接販売」④「ダイレクトサービス/サポート(カスタマイ

ゼーション)」を特徴に、デル、顧客、サプライヤ/パートナー企業をインターネットで結び構成される。そして、このサプライチェーンの全体最適を目指すことにより、リードタイムの短縮とコスト低減という相反する課題を克服、昇華し、一層の顧客密着経営、顧客満足向上(Best Customer Experience)を図ることができるようになってきている。

図1 デル・ダイレクトモデル全体構造

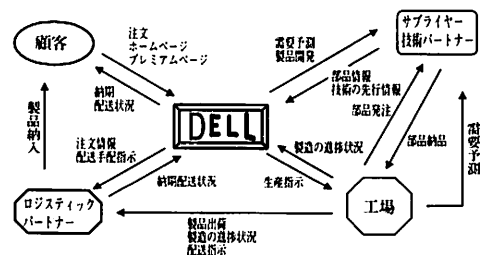


3. 「デル・ダイレクト・モデル」の中核はインターネットによる仮想統合

「デル・ダイレクト・モデル」では、多品種少量、受注生産方式の持つ二つの問題点(リードタイムの長期化、コスト上昇)を、顧客、デル本部、工場、サプライヤー、ロジスティックパートナーの仮想統合(Virtual Integration)で克服している。

図2 <インターネットによる仮想統合

(Virtual Integration)>



顧客とデル本部間では、見積り、注文、納期通知、配送状況報告などが行なわれる。デル本部と工場間では生産指示、製造状況報告が交わされ、またデル本部とロジスティックパートナー間では、注文情報、配送手配指示、納期配

送状況が、工場からロジスティックパートナーには、製品の出荷、製造の進捗状況、配送指示が出される。工場とサプライヤー間では部品の発注、部品の納品の他、工場からは部品の需要予測データもサプライヤーに伝えられ、デル本部とサプライヤー間では、製品開発情報、需要予測情報、技術の先行情報等が交わされる。そして、1995年から、この仮想統合にインターネットを積極的に活用し、現在、顧客からの注文も、50%以上がインターネット経由となっている。

インターネットを介し、有機的、一体的に機能するこの仮想統合モデルが、「デル・ダイレクト・モデル」の中核と言える。

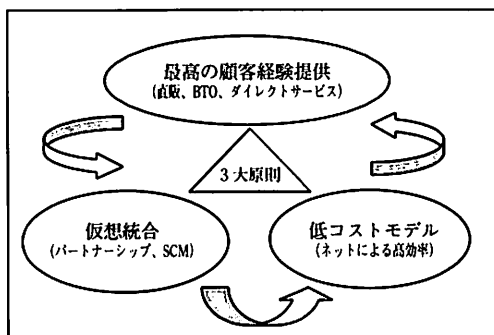
4. デルの優位性

以上、説明したデルの経営モデル「デル・ダイレクト・モデル」を踏まえ、デルの優位性の源泉を整理すると以下の3点が挙げられる。

すなわち、①直販、BTO（注文生産）、ダイレクトサービス／サポートを通し、最高の顧客経験（BEST CUSTOMER EXPERIENCE）の提供、②パートナーシップ、SCMによる仮想統合、③インターネットを活用した低コストモデルである。

これらの3点により現在のデルの優位性がある。

図3 <デルの優位性>



5. INDUSTRIAL AGEからINFORMATION AGE へ

わずか創業十数年で、現在のデルに成長した経験が教えることは、マーケット(時代)の流れを見て、自分のポジションを踏まえた戦略が必要ということ。

すなわち、20世紀は、メーカ(サプライヤー)主権、大量見込み生産、間接販売、大量広告・マーケティング、使い捨て・産業廃棄、垂直統

合を特徴とする「INDUSTRIAL AGE」であり、21世紀は、消費者主権、多品種少量・受注生産(カスタマイゼーション)、直接販売、ワン・ツー・ワン・マーケティング、リサイクル、VIRTUAL INTEGRATIONをキーとする「INFORMATION AGE」と言える。

図4 <マーケット(時代)の流れ>

20世紀 (INDUSTRIAL AGE)	21世紀 (INFORMATION AGE)
メーカ(サプライヤー)主権	消費者主権
大量見込み生産	多品種少量、受注生産、カスタマイゼーション
間接販売	直接販売
大量広告・マーケティング	one to one Marketing
使い捨て、産業廃棄	リサイクル
垂直統合	VIRTUAL INTEGRATION

そして、これからの時代の競争優位は、在庫から情報、有形資産から知的資産、閉ざされた世界から共生、垂直統合から仮想統合へ移っていく。

図5 <新しい時代の競争優位>

在庫	→	情報
有形資産	→	知的資産
閉ざされた世界	→	共生
垂直統合	→	仮想統合

感想：

デルの「ダイレクトモデル」は有名であり、本で読んだ経験もある。しかし、やはり直接そのトップから話を聞くのは迫力が違う。リードタイム短縮、コスト低減、顧客へのベスト経験の提供等を実現するデルの手法(戦略)は、どれをとっても顧客重視の経営者が、絶えざる熱意をもって、心底悩み抜いて得たものなのだろう。吹野氏は淡々と語るが、久々に経営者の凄さを感じた。やはり、ITはあくまでツールであり、有能な経営者に活用されて始めてその威力も発揮されると改めて思い返しました。

(文責：沼野)

記念講演Ⅱ

講師：

経済産業省商務情報政策局

情報セキュリティ政策室

技術係長 石井 伸治 氏

演題：

『経済産業省の情報セキュリティ政策
—Information Assuranceのために—』

No.841 沼野 伸生

石井氏は、経済産業省(以下、経済省)において、情報セキュリティ政策をご担当され、システム監査やシステム監査技術者試験の今後のあり方の検討等にあたり、我々日本システム監査人協会との接点も多くある方です。今回は、石井氏から情報セキュリティに関する現状認識、Info Assuranceの考え方、経済省や政府の施策例の紹介、そして今後の課題についてお話を頂きました。講演の要旨は以下の通りです。

講演要旨

1. 現状認識

情報処理振興事業協会(IIPA)の発表したコンピュータウイルス届出総件数の推移を基に、届出件数(被害件数)の増加傾向が示された。特に、過去最高でも月900件程度であった届出総件数が、2000年11月に約2,200件、12月は約2,800件、また、被害件数も500件を超え、一気に顕在化してきたことが示された。そしてウイルスの感染形態も、2000年ではその70%近くがメール悪用ウイルスで占められ、ネットワーク経由での被害がほとんどであることが紹介された。

また、不正アクセスやアタック等についても、JPCERT/CC報告受付状況の紹介があり、過去、多くても四半期ベースで300件であった届出が、2000年は大幅に増加し、第2四半期には、700件を超える届出があったことが示された。そしてこの急激な増加傾向は、米国でも同じ状況であることも説明された。

しかし、このような情報セキュリティ問題は、今に始まったことではなく、経済省も各種の基準や制度を創設、運用してきていることが紹介され、今後も、例えば個人情報の保護等個人の視点、商取引の確実性の確保等企业/コミュニティの側面、そしてサイバーテロ対策等社会(国家)の観点からも、必要な施策を実施し

ていくことが説明された。

2. Info Assuranceの考え方

情報セキュリティ政策の基本的視点として、まず基本認識は、

- ①ビジネス上、サイバー空間の活用は有効であること
- ②サイバー空間は、情報経済発展の基盤であること
- ③情報経済の発展により、サイバー空間は拡大、発展し、ネットワークの価値が高まる

一方で、匿名性が高い点などから、不正行為に対する動機を高める可能性があることが示され、それに対する対応の方向性として、

- ①サイバー空間への参加は自己責任を原則とし、
- ②他方、個々の主体の責任を超えるものは、技術、人材、ルールの整備をバランスよく実施し、
- ③ボーダレスの空間では重要な国際的協調を図っていく

ことが示された。

3. 施策例の紹介

(1) 経済省の施策

【セキュリティマネジメント】

体系立てた、網羅的・継続的なセキュリティ管理、内外から信頼されるセキュリティ管理、そしてビジネス環境・脅威を踏まえた対策の観点から、マネジメント国際標準導入の必要性が指摘され、ISO/IEC17799(情報セキュリティ管理ガイド)が2000年9月に制定され、日本でもJIPDEC(情報処理開発協会)がこれをベースとし、情報処理サービス業を対象としたISMS(Information Security Management System)制度の検討をしていることが紹介された。平成13年度から本制度が創設される予定とのことである。

図1 ISO/IEC17799の考え方

- ◎Info Assuranceに関するトップの宣言
 - 組織としての行動を明確化
- ◎システム、ビジネスに対応した対策
 - 的確なリスク評価、対策見直し
 - 抜けのない網羅的な対策
- ◎継続性が重要
 - セキュリティマネジメントの確立

【人材育成】

情報処理技術者試験制度の見直しと、平成13年度(秋季)から、「情報セキュリティアドミニストラータ試験」が開始されることが紹介された。

【暗号について】

暗号はセキュリティの基盤技術として、今後その利用はますます拡大するとし、電子政府における暗号に関する利用方針策定のため、経済省が、警察庁、総務省、財務省及び防衛庁とも連携し、暗号技術評価を実施するCRYPTREC(暗号技術評価委員会)を平成12年6月に立ち上げ、また、ISO/IEC等国際標準化団体の検討活動にも参画していくことが紹介された。

【セキュリティ評価】

ISO/IEC15408(情報セキュリティ評価基準)について、平成13年4月から経済省を中心に第三者認証体制の立ち上げを予定しており、これを電子政府の調達における条件に反映させる予定であることが紹介された。

図2 ISO/IEC15408(情報セキュリティ評価基準)の構成

- ◆PART 1 (概説と一般モデル)
 - ・セキュリティ評価の背景、評価のアプローチ
 - ・セキュリティターゲット(ST: Security Target)の仕様
 - ・プロテクションプロファイル(PP: Protection Profile)の仕様
- ◆PART 2 (セキュリティ機能要件)
 - ←どのような機能を備えるか
 - ・セキュリティ機能要件集(10分類)
 - セキュリティに関する機能のふるまい要件
 - ～監査、データ保護、識別・認証 等
- ◆PART 3 (セキュリティ保証要件)
 - ←検査の内容
 - ・セキュリティ保証要件集(10分類)
 - セキュリティ機能が正確に実装されていることを確認する要件
 - ～設計、テスト、管理、ドキュメント 等
 - 脅威への脆弱性に関する要件
 - ・評価保証レベルの規定(EAL1～EAL7)
 - ←検査の厳密性、深さ

(2) その他政府の施策等

IT基本法に基づき、IT戦略本部が推進する政府全体の情報セキュリティへの取組みの概要が紹介された。

- ① IT基本法に基づく重点計画の策定(H13/3予定)、重点計画の実施
- ② セキュリティポリシーガイドライン
 - ・ H12/7 IT戦略本部情報セキュリティ対策推進会議決定
 - ・ 目的：各省庁のセキュリティポリシー策定のガイドラインとする
 - 広くセキュリティポリシーのモデルを示す
- ③ サイバーテロ対策行動計画
 - ・ H12/12 IT戦略本部情報セキュリティ対策推進会議決定
 - ・ 重要インフラに対するサイバー上の攻撃に対し、予防、侵害事故の際の対応を検討

また、この他に、情報セキュリティを巡る政府による国際会議(主要なもの)、コンピュータを巡る規制的法律関係のお話もあったが、紙面の都合上省略いたします。

4. 今後の課題

最後に、今後の課題として、現在構築中の制度の普及(セキュリティマネジメント、セキュリティ評価、暗号評価)及び新たなネットワーク環境への対応(家庭等での常時接続、情報家電、IPV6、ギガビットネットワーク、及びブロードバンドのセキュリティ対策の検討)が挙げられた。また、石井氏から、施策はバランスが大切で、その中でシステム監査も重要な役割を担うことになることのお話があった。

感想：

通商産業省から経済産業省に変わり、施策の視点も、産業の「振興」から「公正競争の為のルール、環境整備」に重点がシフトされとの話から始まった本講演は、最新の情報セキュリティ施策を、経済省の施策ばかりでなく政府の施策や国際的な動向も含め簡潔にかつ分かり易くまとめてお話し頂いた。個人も企業(コミュニティ)も、「サイバー空間への参加は自由であり、自己責任が原則」「個々の主体を超えるものや国際的協調には、必要な施策をバランスよく実施」のお話が印象的であった。やはり「何をやらせてもらうか」でなく、「何をするか」がポイントですね。

(文責：沼野)

第14回総会資料

目 次

1. 第13期 事業報告
 - 1.1 事業概要
 - 1.2 会計報告及び会計監査報告
2. 第14期 事業計画
 - 2.1 事業計画概要
 - 2.2 予算案
3. 第14期 役員選出

第13期 事業報告

1. 1 事業概要

I. 本部

1. 全般概要

(1) 会員の状況

会員拡大については、理事会でも常に拡大策を検討し、広告宣伝費の増額や法人部会による登録企業に入会案内の出状など、機会をとらえて当協会の存在をアピールしてきた。会員の状況(平成12年12月末現在)は次のとおりで、過去数年間の個人会員600名前後の水準を超え、700名への水準にせまりつつある。

正会員(システム監査技術者試験合格者)	642名
準会員(システム監査の実務・研究に携わる個人)	50名
法人会員(通産省登録企業)	13社

(2) 理事会・組織委員会(検討委)の活動状況

理事会	1/13, 2/3, 3/9, 4/13, 5/11, 6/8, 7/13, 9/14, 10/12, 11/9, 12/14 (11回)
組織委	1/17, 3/17, 4/12(MITI), 4/28, 5/24, 6/16 (6回—検討委へ)
検討委	6/23, 7/7, 7/27, 8/9, 9/21, 10/3, 10/13, 10/18, 11/2, 11/13, 12/4, 12/25 (12回)

理事会は、当協会の活動の原点ともいえるべきもので、本年度は11回開催され、毎回活発に議論され、それぞれの案件(主要事項は下記)が審議決定された。なお、対外的な意見表明などの場合には、理事会ML(メーリングリスト)による全員参加の討議、承認がその都度行われた。

組織委員会は、組織対策を検討・実行する委員会として発足し、昨年度からは産構審の情報化人材対策小委への提言からシステム監査人の認定制度の問題の討議に発展した。今年度は技術者試験評議委員会のパブリックコメントの作成に始まり、ついでシステム監査のあり方の検討にはいるなど、常に拡大メンバーで開催され理事会の機能を補完する役割を担った。

なお、組織委員会は6月よりISACA東京支部の3人の代表に加わって頂き、「システム監査のあり方検討委員会」(以下検討委と称す)と名称を改めて現在に至っている。

理事会並びに拡大組織委員会(含む検討委)の審議事項から最大のものを三つあげると次のとおりである。

(2)-1 協会事務局の変更

かねて事務局を委託、お世話になった産能コンサルティング社より5月16日に、牧野理事の同社退職を機に6月末で事務局の撤収を求められた。急遽委託先の選定に努力するも6月8日の理事会の時点では、鈴木顧問の一時的なサポートを頂ける旨の援軍のみで危機的状況にあった。6月12日安本副会長の勤務先の「情報システム監査株式会社」より引受可の内示を頂き、理事会MLで賛同を得、同社と関係理事の努力で同23日に無事移転を完了した。同社のご支援がなければ、協会活動に大きな制約がかかる事態も考慮され、あらためて感謝の意を表したい。

(2)-2 情報処理技術者試験評議委員会あて意見書の提出

掲記委員会が「情報処理技術者試験改革の方向性について」のパブリックコメントを求められた機会に、組織委員会で意見と要望をまとめて、3月31日付けで提出した。内容的には、会報NO.55等に記載の従来の協会の考え方によったものである。項目としては同委員会のコメントにそって次のとおりとなっている。

1. 技術者試験改革の方向性について
 - (1)情報技術進歩の加速化、情報技術市場の国際化
 - (2)受験者の利便性、試験運営の透明性の向上
 - (3)ユーザ向け上級試験のあり方の検討
 - (4)セキュリティに関する技術者試験創設の検討
2. システム監査の在り方について
 - (1)システム監査人制度の重要性
 - (2)システム監査人の育成
 - (3)セキュリティ技術者とシステム監査技術者の差異
3. システム監査技術者試験に関するコメント
 - (1)情報処理技術者試験体系との整合性
 - (2)米国の同種試験との対比

以上

(2)-3 これからの「システム監査のあり方についての提言」

平成11年6月の産業構造審議会情報産業部会情報化人材小委員会の中間報告に基づき、情報処理技術者試験センターにおいて「情報処理技術者試験改革について」の検討が行われてきた。また上述のように12年3月には同センターに設置された情報処理技術者試験評議委員会より、「情報処理技術者試験の改革の方向性」について意見の公募も行われ改革の論議が進められていた。

このうち特に当協会の存立基盤でもあるシステム監査技術者試験は、創設されるセキュリティに関する技術者試験(6月に「情報セキュリティアドミニストレータ試験」と発表)との関係などから、その存続が一時危ぶまれていたが、とりあえず存続の方向との情報を通産省情報処理振興課よりいただいた。(昨年4月5日村上課長補佐を振興課に訪問一橋和)

しかし同時に「システム監査は世の中のニーズの変遷に応じているか」、「ビジネスとしても生きるシステム監査のあるべき方向を見定め、それに対応したシステム監査技術者試験のあり方を考えるべきだ」などの示唆をいただいた。

同様の主旨で、4月12日村上課長補佐に組織委員会にお招きし、問題提起をいただく。以後、4月28日(組織委)、5月11日(理事会)、5月24日(組織委)、6月8日(理事会)、6月16日(組織委)で論議を重ねる中で、6月23日の第一回検討委員会の開催となった。

理事会としては、これを機会に検討委員会を設けて、過去にとらわれず今日的視点にたって、「システム監査のあり方」、「システム監査技術者試験のあり方」などについて検討し、これにお応えする意見をまとめあげたいと考えたわけである。なお検討委員会にはISACAの方々にも参加していただき、また随時外部の方々のご意見も拝聴して、この問題に真摯に取り組むこととし、検討委員会における検討項目を次のように定めた。

1. システム監査のあり方

システム監査が世の中のニーズに応え、かつビジネスとして成立するようにするには、どのようなあり方が求められるか。その議論を経て「システム監査の定義」を新しく考え直してみる。

2. システム監査人のあり方

上記1にそって、当然にシステム監査人のあり方も変わってくる。また求められる知識・能力も高度化するであろう。新しいシステム監査人に必要な要素も検討項目に入る。

3. システム監査技術者試験のあり方

上記1、2からシステム監査技術者試験のあるべき姿を導きだしたい。

4. システム監査人の認定制度のあり方

上記3で描ききれない新しいシステム監査人の育成には、新たな認定制度も必要となるので、それを具体的な検討項目とする。 以上

以上により、8月9日の第4回検討委まで、通算10回の論議の内容を整理し、まとめたものを、システム監査関連団体よりご意見をいただくべく、8月23日にEメールで発信した。全会員対象には、会報を利用し意見聴取を行った。

その全文は「これからのシステム監査のあり方に関する意見募集に付いて」として、会報NO.59(p.14~24)に掲載したので省略する。

本件については、9月末から10月初旬にかけ、関連諸団体・個人や会員からご意見をいただき、それを踏まえ、かつ情振課への打診(9月21日、12月1日、いずれも三谷、橘和)を行いながら、8回の検討委(通算12回)での討議及びその都度の理事会での審議をへて、「システム監査のあり方に関する提言」として情振課に提出した(12月26日荒川、三谷、橘和)。

席上、更に提言の各論として、(1)システム監査技術者試験の内容と(2)システム監査人認定制度の内容に分けて、WGを発足させて、来る3月までにまとめることで了承をいただいた。

提言の全文は年末に会員用MLに発信した。またシステム監査関連団体には新年1月9日にそれぞれメールで発信して、今後のご支援をお願いした。

MLに登録されていない会員もおられるので、会報NO.61にその全文を掲載してご意見を聴取中であり、提言を再録するのは省略する。

(3) 会報・研究会・分科会等の活動状況

定例の活動(平成12年1月1日—12月31日)については各研究会・分科会等からの具体的報告が次項にあるので参照頂きたい。

(4) 対外活動

通産省をはじめ関係諸団体には適宜協会の活動状況を報告し理解を求めてきた。また協会として或いは会員・役員としての対外活動も活発化しているが、その概略を列挙する。(前述の通産省関連事項は重複を避け省略)

○ 地方自治体のシステム監査に関する照会

宇治市のシステム監査(情報システム監査株式会社の事例)の影響もあり、自治体からの「システム監査普及サービス」の照会や、外部監査費用の照会があり資料の提供を行っている。

○ 監査関連団体の総会などに招待され出席

ISACA東京支部総会(6月26日)

内部監査推進全国大会・日本内部監査協会(9月25、26日)

○ 当協会の主催、共催、後援などの講演会等

ISACA大阪支部等主催「コンピュータ犯罪白浜シンポジウム」協会後援

(5月25、26、27日、荒川氏講演)

協会中部支部主催「マルチメディア&VRメッセぎふ」セミナー、岐阜県後援

(7月26、27日、詳細中部支部報告)

EDPユーザ団体連合会主催「システム監査講演会」当協会後援

(10月4日、荒川、安本両氏講演)

協会中部支部主催「プレゼンテーション能力向上セミナー」

(11月18、19日、中部通産局、財団法人ソフトピアジャパン後援)

2. 会報

平成12年度は、当初計画どおり、年間5回の発行を行った。

① No.56：2月発行(20頁)

「SAAJにおけるY2Kコンサルティング実績報告」、「総会のお知らせ」、「会員の書いた図書紹介」、「ホームページのご紹介」等

② No.57：4月発行(32頁)

「第13回通常総会開催」、「理事就任のご挨拶」等

③ No.58：6月発行(20頁)

「システム監査の新時代を迎えて」、「新入会員の一言」、「会員の薦めるHP」

④ No.59：9月発行(34頁)

「近畿会特集」、「これからのシステム監査のあり方に関する意見募集について」、「会員の書いた図書紹介」等

⑤ No.60：12月発行(14頁)

「システム監査に役立つ情報収集のノウハウ」、「会員の薦めるHP」、「コラム：会員のちょっと良い話」等

今年度は、Y2K問題、システム監査のあり方検討等、大きなテーマが目白押しで、かなりの記事ボリュームを維持できた。(平均24頁(昨年度は20.4頁))また、NO.59においては、「近畿会特集」と題して編集を行った。はじめての試みだったが、禁忌支部のエネルギーギッシュな活動状況を十二分に伝えることができたと考えている。

3. 月例研究会

平成12年度は、以下の通り年間8回研究会を実施した。

開催日	テ ー マ	講 師
1月21日(金) (第71回)	「自治体外部監査補助者へのアプローチ」	山口システム監査 山口 芳彌 氏
3月24日(金) (第72回)	「セキュリティ評価と国際標準化動向」	富士通(株) 田淵 治樹 氏
5月30日(火) (第73回)	「電子認証・電子公証関連動向と今後の展望」	(株)NTTデータ経営研究所 三谷 慶一郎 氏
6月30日(金) (第74回)	「情報システム部門の進路に関する非教科書 的考察」	東京経営短期大学教授 小暮 仁 氏
7月27日(木) (第75回)	「プライバシーマーク制度とコンプライアンス・プログラムの実際」	(株)エスシーシー 鈴木 保立 氏
9月21日(木) (第76回)	「宇治市の個人情報保護についてのシステム監査 ～地方自治体のシステム監査取り組み事例報告～」	情報システム監査(株) 安本 哲之助 氏
10月27日(金) (第77回)	「金融機関等のシステム監査について～システム監査指針改訂を通して～」	(財)金融システムセンター 山田 巖 氏
11月27日(月) (第78回)	「苦情対応マネジメントシステムについて ～JIS規格発効を通して～」	東京海上リスク コンサルティング(株) 友田 靖己 氏

4. 法人部会

(1) 登録企業会員 13社

(株)アーク
(有)アサップ経営システムコンサルティング
インターギデオン
ウッドランド(株)
(株)ジェイマック
(株)ジェー・アイ・イー・シー
情報システム監査
テトラス(株)
日本電気情報サービス(株)
日本ユニシス(株)
(株)日立情報システムズ
(株)マスカット
(有)山口システム監査

昨年に比べ、2社、メンバーが増加した。

(2) 活動内容

- ① 定例会：原則、月1回開催
- ② 自治体における監査のフォロー
 - ・ 協会ホームページに包括外部監査(システム監査)の意義、および協会が補助者を紹介できる主旨の案内を掲載
 - ・ (有)山口システム監査殿が行った東京都の包括外部監査、情報システム監査(株)殿が行った宇治市のシステム監査について、スタディと討議
 - ・ 自治体向けアンケートを、来期実施すべく、準備中
- ③ 会員の拡大を図るべく、システム監査企業台帳登録企業に、入会案内を送付
- ④ 「システム監査のあり方検討委員会」への意見提供
協会の「システム監査のあり方検討委員会」に対して、各会員が法人企業としての意見を提供
- ⑤ 協会ホームページの充実への協力
 - ・ 上記、自治体包括外部監査紹介文の掲載
 - ・ 法人会員企業紹介コーナーの充実
 - ・ 協会規約、倫理規程の掲載(作業中)
- ⑥ ホームページを通じてのシステム監査についての問合わせへの対応(日本医師会、羽村市)
- ⑦ 会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換

5. システム監査事例研究会

(1) 研究会メンバー 79名(平成12年12月現在)

(2) 月例研究会開催

定例会 毎月第一水曜日 18:30-20:30 12回開催 延べ出席者 125名
内容

- ・ SAAJ理事会の話題紹介及び関連討議
- ・ システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・ システム監査実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・ その他

(3) システム監査普及サービス

対象会社 B社(小売業)

監査実施期間：平成12年11月～12月

監査目的：システム企画及び開発に関する監査

監査報告書作成メンバー：5名

(4) システム監査実践セミナー開催

本年は、以下の通り春と秋の2回実施した。

春は、初めて関西地区で近畿会に協力頂き実施した。

また、教材も新たに作成し、春秋のセミナーに使用した。

第5回セミナー

- ・ 日 時：5月13日 13:00～14日 15:00
- ・ 場 所：大阪府吹田市 サニーストーンホテル
- ・ 参加者：受講生19名(内非会員2名)、講師：6名(+近畿会運営支援2名)

第6回セミナー

- ・ 日 時：11月25日 13:00～26日 15:00
- ・ 場 所：千葉市幕張 海外職業訓練センター
- ・ 参加者：受講生21名(内非会員8名)、講師：8名

(5) その他

システム監査実践セミナーの被監査企業の募集は、SAAJのホームページを通じて継続的に実施中。

6. セキュリティ研究会／技法研究会

(1) テーマ

「国際セキュリティ標準ISO15408」の研究(平成11年度からの継続)

当初の目的として、セキュリティターゲット(ST)またはプロテクションプロファイル(PP)の作成を考えたが、月1回の研究会にとっては規格が難しく、実際にはISO15408の理解および当該規格とセキュリティ関連規格の動向把握となった。

(2) メンバー

メンバーは平成12年12月末現在23名、うち7名がメール会員である。(メール会員は、遠隔地在住等の理由で会合に参加せずメール等によって意見交換を行う会員。)実際には、会合に加わらないと議論の主旨が伝わらず、残念ながら十分な成果を挙げるには至っていない。

(3) 研究会の開催

平成12年3月から月に一回(基本的には第2または第3火曜日)開催。

12月までに計10回開催。毎回6～10名が参加。

(4) 研究経過

① ISO15408の理解について

ISO15408の資料が入手できず、その基となった CommomCriteria (CC) の原文(英文)を読進めたが、なかなか進捗しなかった。その後CCの適用事例である VISA Smart Card の PP (英文)をWEBサイトから入手し、CCと田淵治樹著「国際セキュリティ標準ISO15408のすべて」を用いて読み解く方法で進めた。12月末までに VISA Smart Card の PP 本文を読了した。

<結論>

PP作成、ST作成については、規格の内容、特に技術的な部分について精通すること、かつ、対象製品についても熟知している必要がある。審査員としてはさらに高度なスキルが必要である。

② その他の規格について

システム監査人として熟知しておく必要があると考えられる規格・基準、たとえば経済産業省が新しく安全対策実施認証制度(対象は情報サービス産業等)のベースとして検討中のISO17799(BS7799)、またはISO13335等についても資料や情報を入手し、議論した。

7. システム監査実務手順書

(1) 平成12年活動報告

計画では、平成11年からの個別テーマの継続を予定していたが、報告すべき進捗をあげるに至らず来期への継続案件となった。

8. ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、ホームページにより協会からの情報を提供。情報の更新は、1回/月をベースに随時実施。システム監査に関する情報提供、関心の喚起、会員獲得に寄与。ホームページによる会員申込みも徐々に増えてきている。

(2) メーリングリスト

平成11年度から開始したメーリングリスト(saaj@mla.nifty.ne.jp)について、会報等によるメーリングリストへの加入勧奨を実施。

現在の会員用メーリングリストの利用状況

- ・年間メール総通数 300通
- ・登録メーリング数 273ML(前年度 159)

Ⅱ. 近畿会

(1) 定例研究会活動

- ① 5月12日 「ERPパッケージにおけるシステム監査のポイント」
(第66回) 〔講 師〕 元 株式会社千趣会 取締役情報システム部長
(現在 敦賀短期大学教授) 黒目 哲児氏
- ② 6月23日 国際セキュリティ標準「ISO/IEC15408」について
(第67回) 〔講 師〕 富士通株式会社 企画本部部長 田淵 治樹氏
- ③ 7月28日 「情報化社会の法体系を考える」
(第68回) 〔講 師〕 弁護士 木村 哲也氏
- ④ 9月22日 「近畿会におけるシステム監査実践の成果報告」
(第69回) (C社プロジェクトの経過と成果)
〔講 師〕 富士通株式会社 土出 克夫氏
株式会社日立情報システムズ 則包 英希氏
日本コンピュータ・システム株式会社 脇阪 公昭氏
「システム監査の定義について」
〔講 師〕 近畿会会長
情報システム監査株式会社 安本 哲之助氏
- ⑤ 11月17日 「地方公共団体における情報化施策等の推進に関する指針と
(第70回) 個人情報保護のシステム監査」(宇治市の監査事例から)
〔講 師〕 近畿会会長 安本 哲之助氏
- ⑥ 12月26日 「システム監査のスキルアップを語る会」
(第71回) 〔コーディネータ〕 近畿会会長 安本 哲之助氏
- (2) その他活動
- ① 5月13日、14日にシステム監査実践セミナーを、本部事例研究会のスタッフの全面的な支援のもと、吹田市江坂の会場で開催した。
- ② 5月25日から27日まで開催の「コンピュータ犯罪白浜シンポジウム」(主催 情報システムコントロール協会)の後援をした。

Ⅲ. 中部支部

(1)組織

支部長	萬 代 みどり(理事)	
副支部長	山 崎 拓 (理事)	
会計	岡 田 博 基、齋 藤 禮三郎	
顧問	澤 貞 夫、堤 善一郎、西 脇 滋、	
	原	
地区委員会(委員長：萬 代 みどり)		
・愛知県担当	渡 辺 利 夫	
・岐阜県担当	原 善一郎	
・三重県担当	福 田 豊	
・静岡県担当	茨 木 晴 之	
・富山県担当	尾 島 純 子	
・長野県担当	堀 明 雄	
・東京連絡員	片 寄 早百合	
・大阪連絡員	川 崎 昇 嗣	
・四国連絡員	渡 辺 武 久	
・北海道連絡員	渡 部 洋 子	
例会委員会(委員長：山 崎 拓)		
・副委員長：河内	・副々委員長：大野	
・例会委員：仲、若原、森、吉田(学)、宮嶋		
会員委員会(委員長：西 脇 滋)		
・副委員長：渡辺(利)	・副々委員長：伊藤(久)	
・会員委員：吉田(敬)、茨木、大庭、井戸、植野		
広報委員会(委員長：原 善一郎)		
・副委員長：中村、中西		
・広報委員：山本、尾島、稲葉、中田、片桐		
企画委員会(委員長：堤 善一郎)		
・副委員長：伊藤(義)	・副々委員長：福田	
・企画委員：堀(明)、川口、関口、佐宗、杉野		
営業部 (部 長：澤 貞 夫)		

(2)活動指針

例会の開催

1、3、5、7、9、11月の土曜日 3：00～5：00に開催。

会員の福利厚生と懇親を促す(統括：会員委員会)

中部支部活動の公開(統括：広報委員会)

会員へのフィードバックの強化(統括：企画委員会)

例会に出席されない会員にも有益となる成果還元方法を探る。

営業活動(統括：営業部)

活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる。

(3)活動実績

年間テーマ「ビジネスから見た情報化」

① 例会・合宿

1月15日 例会 18名

2000年活動方針 (担当：萬代支部長、山崎副支部長)

3月18日 例会 20名

「見積手法」(講師：中村氏)

「ネットワークセキュリティポリシーとシステム監査」(講師：杉野氏)

5月20日 例会 23名

「XMLの現在と可能性について」(講師：関口氏)

「情報化における文書管理」(講師：植野氏)

- 7月15日 例会 29名
「Webクラッキングについて」(講師:宮嶋氏)
「経営に役立つシステム…のモデル化」(講師:岡田氏)
- 9月9日 例会 19名
「Webサイトマネジメントについて」(講師:福田氏)
「イメージ・ワークフローと開発プロジェクト」(講師:片桐氏)
- 11月18日、19日 合宿 22名
後援:中部通産局、(財)ソフトピアジャパン
「ビジネスから見た情報化」

② システム監査普及サービス

- ・ T社: 情報化投資の有効性評価(報告会: 1月29日)
- ・ G社: 品質管理体制について(報告会: 7月15日)

③ 「マルチメディア&VRメッセぎふ」の協賛セミナー開催

- ・ 後援: 岐阜県

昨年、一昨年に引き続き、今年度も、7月26日~27日の2日間に渡り、4講演を行った。

統一テーマ: 「IT革命を生きる経営者へのメッセージ」

「経営情報化で誤解をしていませんか」	講師 澤 貞夫
「EDIが商売を変える」	講師 仲 厚吉
「携帯電話とインターネットの協奏曲 序章」	講師 若原 達朗
「データ構造設計が情報システムの命」	講師 中西 昌武

④ 営業活動

澤顧問を中心として活動し、SAAJ中部支部主催の2イベントに対し、岐阜県、中部通産局、(財)ソフトピアジャパンからの後援を取り付け、日本システム監査人協会の知名度と信頼感の向上に貢献した。また、中部産業連盟、名古屋ソフトウェアセンター、ITSSP事務局などの、関係各署とのパイプ作りも行った。

IV. 中国支部

(1) 研修会の実施

① 12年1月24日

NTTデータ中国支社殿との共催

テーマ 判例にみるシステムづくりの留意点 = システムの不具合は誰の責任か =

講師 安原節男

参加者 約30名(うち、支部会員4名)

② 12年9月8日

広島県情報産業協会、NTTデータ中国支社殿との共催

テーマ 電子認証・電子公証の関連動向と今後の展望

講師 三谷慶一郎(本部理事)

参加者 約40名(うち、支部会員5名)

その他のブロックでは、共催先との日程調整がつかず、実施できなかった。

(2) メーリング・リストを活用したネットワーク討論

活動計画にとりあげた「システム監査部門に属さない=システム監査技術者=が、システム監査実務経験を積むには、どのような方法があるか」については、ネットワーク討論にはならず、「システム監査普及サービス」に1名、「システム監査実践セミナー」に、2名の会員が参加した。

(3) その他

支部活動が十分でないことから、支部会員全員に次の資料を複写・配賦した。

- * システム監査普及サービス(C-プロ)報告書=伏字版
- * 電子認証・電子公証の関連動向と今後の展望
- * 地方公共団体のシステム監査の取り組み事例報告

V. 九州支部

(1) 月例会の実施

毎月第3土曜日(原則)に月例会を開催し、システム監査関連事項の研究、報告等を行うとともに会員相互の親睦と交流を図った。

その主なものは次の通り。

- 1月・九州支部平成11年度決算及び平成12年度予算の承認
・技術者のためのリーガルアドバイザー講座受講報告(平山公)
・福岡市水害安全対策調査報告書について(守田)
・JISQ15001考—システム監査誌掲載論文—(行武)
- 2月・第13回総会出席報告(行武)
・ITコーディネーターセミナー報告(守田)
- 3月・米国ハッカー手口の紹介(福田)
・労働基準法の改正について(行武)
・福岡市水害安全対策調査報告書のHPアップ及び冊子を作成することとした。
- 4月・システム監査の領域—帝京大学福岡短期大学紀要掲載論文—(守田)
・ISO15408について(福田)
・労働者派遣法の改正について(行武)
- 5月・個人情報流出事件について(行武)
・不正アクセスから身を守る(福田)
- 6月・ISO15408について(福田)
・職業安定法の改正について(行武)
- 7月・これからのシステム監査について自由討議し、その内容を取り纏め、会長へ報告した。
(行武)
・セキュリティポリシーの紹介(平山公)
・住民基本台帳法の改正について(行武)
- 8月・放送のデジタル化について(秀嶋)
・システム監査の論点について(守田)
・例会終了後、懇親会
- 9月・平成12年度システム監査企業台帳の紹介及び活用依頼
・通信傍受法の制定について(行武)
- 10月・包括外部監査の通信簿について(赤塚)
・ISO13407セミナー受講報告(船津)
・システム監査学会における新システム監査制度の検討経緯(守田)
- 11月・著作権法の改正(平成10年、11年)について(行武)
- 12月・平成12年度の九州支部事業実績及び会計報告
・平成13年度の九州支部役員選出
・平成13年度の九州支部事業計画及び予算案検討
・例会終了後、忘年懇親会

(2) 支部会員への報告等

- ① 毎月、次回月例会の案内及び前回月例会の概要を支部会員全員へ送付した。なお、その一部を協会HPへ掲載した。
- ② 福岡市水害安全対策報告書(表題「平成11年6月、集中豪雨による福岡市都心部ビル地下の浸水(福岡水害)時の情報通信機関施設水害安全対策調査」)を支部会員全員へ送付した。なお、協会HPへ掲載した。
- ③ 新システム監査制度についての検討状況、意見等を九州支部メーリングリストを通じて会員へ広報した。

1. 2 会計報告及び会計監査報告

収 支 決 算 書

第13期 自 平成12年1月1日 至 平成12年12月31日 (単位：円)

科 目	予 算	決 算	差 異	%
収入の部				
会費収入	6,400,000	7,181,475	－781,475	112%
研究会収入	800,000	1,868,540	－1,068,540	234%
支部収入	350,000	1,481,428	－1,131,428	423%
その他収入	50,000	17,312	32,688	35%
前期繰越し	5,099,358	5,099,358	0	100%
合 計	12,699,358	15,648,113	－2,948,755	123%
支出の部				
月例研究会費	800,000	798,203	1,797	100%
分科会費	1,000,000	302,495	697,505	30%
会 報 費	2,000,000	1,744,108	255,892	87%
総 会 費	500,000	401,793	98,207	80%
会 議 費	100,000	2,950	97,050	3%
広告宣伝費	500,000	62,000	438,000	12%
旅費交通費	200,000	198,280	1,720	99%
通 信 費	300,000	214,534	85,466	72%
事務用品費	130,000	118,254	11,746	91%
事 業 費	800,000	905,100	－105,100	113%
広 報 費	150,000	0	150,000	0%
事務所運営費	1,100,000	1,150,000	－50,000	105%
支部助成金	770,000	770,000	0	100%
支部費用	600,000	1,526,296	－926,296	254%
雑 費	600,000	287,686	312,314	48%
合 計	9,550,000	8,481,699	1,068,301	89%
次期繰越し	3,149,358	7,166,414	－4,017,056	

貸借対象表

第13期

平成12年12月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び繰越金	
現 預 金	6,514,414	次期繰越金	7,103,414
未 収 入 金	652,000	前 受 金	63,000
合 計	7,166,414	合 計	7,166,414

(注1) 現預金の内訳

・ 本部現預金		5,575,621
第一勧業銀行・北沢支店	5,263,972	
郵便振替口座	255,845	
会計担当手持ち現金	5,804	
事務局現金	50,000	
・ 支部現預金		938,793
中部支部現預金	225,168	
近畿支部現預金	525,785	
中国支部現預金	56,983	
九州支部現預金	130,857	
合 計		6,514,414

(注2) 前受金は会費収入の平成13年度分の前受け分

平成13年2月3日

日本システム監査人協会
会 長 橘 和 尚 道 殿

日本システム監査人協会
監事 齋 藤 隆
監事 野 村 章

平成12年度監査報告書

私達は、日本システム監査人協会の平成12年1月1日から平成12年12月31日までの第13期会計年度の計算書類、すなわち収支計算書および貸借対照表について監査を行った。

監査の結果、上記計算書類は日本システム監査人協会の平成12年12月31日現在の財政状態および同日を終了する会計年度の収支状況を適切に表示しているものと認める。

以 上

第14期 事業計画

2. 1 事業計画概要

I. 本部

1. 全般概要

新年度は、システム監査のあり方が大きく問われ、かつ変革を問われる年であると位置づけられる。協会としては、その変革を担う役割を自ら全うできるように全力を尽すが、同時に日常活動も充実・活発に進めていきたい。

(1) システム監査に関する新鮮な情報の提供、研究・研修活動の推進

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。特に本年はセキュリティ評価としてのISO15408、ISO17799や、システム開発プロセス評価としてのCMM等といったグローバルな動きに積極的に対応していきたい。各種研究会、分科会活動は別掲のとおりである。

(2) システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実

システム監査人の地位・技能の向上、システム監査の重要性の啓蒙、システム監査のビジネス化推進などの広範な活動を前進させる。また協会報、パソコン通信のメーリングリスト、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実も図っていく。具体的には別掲のとおりであるが、事業報告でも述べたシステム監査技術者試験並びにシステム監査人制度の問題については、システム監査関連諸団体との連携を強め、次のように進めて行きたい。

① 提言の各論については、内外のご意見を含めてWGで3月中にまとめて、情報処理振興課に提出する。

② その後民間制度としてのシステム監査人認定制度を具体化していくプロジェクトを立ち上げ、実現を図る。

(3) 会員の拡大・法人化の推進

以上のような協会活動の充実を進めると同時に、各種会員の拡大には会員各位の協力をお願いしていく。本年度は、登録企業の会員拡大を更に積極的に呼びかけたい。

協会活動の基盤を強化し、かつシステム監査人認定制度の担い手となるためには、法人化計画を早期に策定し、とりあえず特定非営利活動法人(NPO)となるように努力したい。

2. 会報

平成13年度も、年間5回の発行を予定している。

システム監査、あるいは当協会を取り巻く環境は、平成13年度も大きく変化し続けていくことが予想される。これらを的確に捉えながら、会員への情報提供、会員間のコミュニケーションに関する「プラットフォーム」として十分機能する紙面作りに心がけていきたい。

また、ホームページや会員用メーリングリスト等との連携、役割分担等については、引き続き検討を行いたい。

3. 月例研究会

(1) 月例研究会回数の維持

平成12年度は、年間8回研究会を開催したが、今年度も昨年度と同様年間8回の開催を予定している。

(2) 研究会テーマの選定

研究会のテーマについては、情報技術等、特定分野に偏らず、バランスよくテーマを設定していくこととする。

また、その時々トピック的なテーマについてもタイムリーに実施していくようにする。

(3) 月例研究会の電子メールによるご案内

昨年度は月例研究会のご案内を葉書にてお知らせすると共に、協会のホームページにも掲載す

ることとした。電子メールの普及に伴い、今年の秋を目処に月例研究会の案内を電子メールまたはファックスにて送付する計画である。

4. 法人部会

(1) 会員の拡大

- ・ システム監査企業台帳登録企業への入会案内の送付
- ・ 人脈を通じての紹介

(2) 自治体におけるシステム監査への対応

自治体におけるシステム監査の動きが活発であることから、焦点を絞って対応を図る。

- ・ アンケートの実施とそれに基づく対応
- ・ ホームページを通じてのアピール
- ・ 事例のスタディと討議

(3) 新しい制度や動きへの取組みについての討議

- ・ ISO17799ベースの安全対策
- ・ 金融検査マニュアルなど

(4) 事例研究会との連携

(5) 協会ホームページの充実への協力

(6) 会員同士の情報交換

5. システム監査事例研究会

(1) システム監査普及サービス

最低1回/年実施を目標に、協会ホームページで監査の受診希望企業・団体を募集。別途、必要な営業活動を行う。

(2) システム監査実践セミナー

本年は、昨年に引き続き2回/年開催することとしたい。春のセミナーは、東京/関西以外の地区で開催したい。

(3) システム監査実践に関する出版

事例研究会の監査実績をベースに、システム監査の普及/啓蒙を目的に、本またはインターネットホームページを作成したい。

6. セキュリティ研究会/技法研究会

(1) テーマ

「セキュリティ標準の諸規格について」の研究

特に情報システムセキュリティマネジメント規格ISO17799(またはBS7799)を中心に、ISO15408、ISO13335等の規格の理解、及び規格に基づく監査の方法について研究する。

(2) メンバー及び研究会の開催

実施方法は、平成12年度に準じ、月1回の開催とする。随時、新規メンバーの参加を可能とする。

(3) 想定する成果

システム監査において、システム監査基準とISO17799、その他の基準の位置付け、及び関係を明確にする。

7. システム監査実務手順書

(1) 平成13年度活動報告

以下のように、近畿会より手順書各編の作成に取り組んでいきたいとの申し出があり、当面近畿会のメンバーを中心に進めていく予定である。

【近畿会手順書プロジェクト】

(1) ねらい

システム監査普及のため、過年度協会から出版された「情報システム監査実践マニュアル」の続編を作成する。紺会は、システムタイプ別・業種別のシステム監査用チェックリストやシステム監査手順といったものを中心となる予定であり、手順書的なもの、あるいは様式等の、実務に直接役立つものを作成する。

(2) 参加予定者及び個別予定テーマ

- ・ 神尾 博：FA (Factory Automation) 編
生産現場における情報化や自動機械等の制御系との連携の妥当性等を対象
- ・ 浦上 豊蔵：エンベデッドシステム編
家電等のマイコン内蔵機器におけるソフト開発や商品企画における評価目的
- ・ 外園 信吾：テーマ選定中＝モバイル環境を予定
- ・ 小山 正弘：自治体編

その他下記のようなものを考えており、これらは近畿会員を中心に募集予定。

- ・ SCM(サプライチェーン経営)のシステム構築・改善
- ・ CAD、CAM、CAEシステムの構築・運用
- ・ グループウェアの構築・運用等の実施基準詳説の作成
- ・ システム監査の委託・受託契約書等の様式集等

また優れた研究案については別途、日本学術振興会研究助成にも申請させたいと考えている。

8. ホームページ及びメーリングリスト

(1) ホームページ

ホームページ閲覧環境の普及にともない、これまで以上に、システム監査の啓蒙・普及活動の一環として、協会ホームページの内容の充実を図り、情報発信を進める。

特に、月例研究会の案内やその他講演会等の情報の掲載を強化する。会員のご協力をいただきたい。

(2) メーリングリスト

会員相互の情報交換の場として、会報により更に加入勧奨を行う。また、有用な情報が交換できるよう、各種研究会の情報も発信する。

(3) 電子メール・FAXによる連絡の迅速化

現在、月例研究会の開催案内を「はがき」を用いて連絡しているが、電子メール等の利用環境が普及していると思われるので、本年秋頃を目途に「はがき」を廃止し、電子メール・FAXに切り替えることを検討する。

なお、電子メール・FAXによる連絡は、当面、月例研究会・講演会等の開催案内を中心に行うこととし、会報・総会開催通知は、従来どおり郵送する。

II. 近畿会

(1) 活動の基調

政府関係組織、民間企業、ならびに市民各個人にまでIT革命の影響が急速に浸透しつつあり、これらの核となる情報システムの点検、評価がより一層重要度を増している。

かかる環境を踏まえ、近畿会ではシステム監査人に求められるシステム監査実践能力の向上に寄与する。

(2) 実施事項

① システム監査人の実践能力の向上を最重点として取り組む。

原則として隔月に定例研究会を開催する。この研究会では監査事例の発表や各種パターンの

システム監査能力の向上を目指したテーマの選定につとめ、会員のシステム監査スキルアップを図る。

② 実践的な監査手順書やチェックリストを分野別に開発を推進する。

この具体化のため、近畿会独自にプロジェクトを新たに編成し、「情報システム監査実践マニュアル」バージョン2の基礎となる分野別監査ツールを開発する。

このプロジェクトでは参加メンバーごとにシステム監査各論編の研究テーマを設け、手順書の開発を行う。

その成果物は集大成し、すでに本部プロジェクトとして発足している既存の「本部手順書プロジェクト」の成果物と統合させる。

たとえば開発予定テーマはシステムタイプ別・業種別のシステム監査用チェックリストやシステム監査手順といったものを予定し、手順書的なもの、あるいは様式等の、実務に直接役立つものを開発の目標とする。

③ システム監査実践1泊セミナーのための「近畿企画委員会」を発足する。

昨年度は本部実践事例研究会に全面的にご尽力いただき、5月に関西地区で開催したが、平成13年は近畿会主催で1泊実践研究会の開催、運営を目指し、企画委員会を編成する。開催時期は秋を予定している。

④ システム監査関係諸団体と連携を深め、システム監査の普及に努める。

・コンピュータ犯罪白浜シンポジウムの後援を昨年に引き続き行う。

・システム監査学会全国大会が秋に初めて近畿地区で開催を予定されているので、円滑開催のための協力を行う。

・電子政府推進政策のもと、地方自治体の情報化が一層進展するため、この分野におけるシステム監査普及のための活動を行う。

⑤ 北陸分会活動の活性化のための支援を行う。

Ⅲ. 中部支部

(1) 組織

支部長	萬 代 みどり
副支部長	山 崎 拓
会計	岡 田 博 基、 斎 藤 禮三郎
顧問	堤 薫
名誉顧問	澤 貞 夫、 西 脇 滋 、 原 善一郎
例会委員会	(委員長：山崎 拓(兼))
広報委員会	(委員長：原 善一郎)
HPコンテンツ部会	(部会長：山崎 敏夫)
会報制作部会	(部会長：片桐 修)
書籍出版準備部会	(部会長：中西 昌武)
企画委員長	(委員長：大野 淳一)
ソフトピア講演会準備部会	(部会長：原 善一郎(兼))
合宿準備部会	(部会長：大野 淳一(兼))
組織委員長	(委員長：萬代みどり(兼))
富山県活性化特別部会	(部会長：森 広志)
地区部会	(部会長：茨木 晴之)
メーリングリスト部会	(部会長：小幡 哲也)
会員交流部会	(部会長：若原 達朗)
営業部	(部 長：澤 貞夫)

※各部会の下に、支部メンバーを配置し活動するものとする。

(2)活動方針

① 例会の開催(統括：例会委員会)

1、3、5、7、9、11月の土曜日 3:00～5:00に開催。

ただし、11月は合宿(統括：広報委員会：合宿準備部会)

② 中部支部活動の広報活動(統括：広報委員会)

HPの作成、協会誌への投稿、書籍出版の準備

③ 会員の相互交流を図る(統括：組織委員会)

富山県会員交流の活性化支援を強化する

メーリングリストの管理

名簿管理、本部例会VTR配布

④ 各種イベントの企画(統括：企画委員会)

ソフトピアジャパンでの講演会(7月)

合宿(11月)

⑤ 営業活動

活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる。

IV. 中国支部

(1)システム監査実施へのアプローチ

最近の地方自治体等では、システム監査に対する気運の高まりが強く感じられる。本年度は、中国支部として、地方自治体等への「システム監査実施」へのアプローチを推進する。

(2)支部研修会の実施

当支部のように会員の広域分散の実体から、地域的にブロック研修を行うほかに、また、参加者集めのためには、他団体等との共催形式を取らざるを得ない。

支部研修については、広島で、ブロック研修については、岡山、松江、高松等で、年1回は開催したい。

(3)「メーリングリスト」を活用したネットワーク討論

会員の広域分散の実体に即して、やはり、ネットワークの活用が第1であり、一つのテーマに添って、メンバーがメーリングリストのなかで、意見交換する方法を検討したい。

なお、テーマについては、本部での例月の研修会資料等のなかから適宜選択していく。

V. 九州支部

(1)引続き月例会を開催して、システム監査関連事項の研究・報告を行う。又、その内容の充実、活性化を図るとともに、会員相互、関連団体との交流、親睦を深める。

(2)支部会員へ月例会の案内、概要報告を行うとともに、協会HP九州支部及び九州支部メーリングリストの活用等による支部活動の充実、広報を行う。

2. 2 第14期(平成13年度)予算案

予 算 案

第14期

自 平成13年 1 月 1 日
至 平成13年12月31日

(単位：円)

科 目	予 算 案	
収入の部		
会費収入	6,900,000	個人会員692、法人会員13法人
研究会収入	800,000	月例研年 8 回開催、セミナー
支部収入	350,000	
その他収入	50,000	利息、資料代等
前期繰越し	7,103,414	
合 計	15,203,414	
支出の部		
月例研究会費	800,000	年 8 回開催
分科会費	1,000,000	事例、技法、セキュ、法人、通信、マニュアル
会 報 費	2,000,000	
総 会 費	500,000	
会 議 費	100,000	
広告宣伝費	500,000	
旅費交通費	200,000	
通 信 費	300,000	
事務用品費	130,000	
事 業 費	800,000	監査セミナー 2 回
広 報 費	150,000	図書、協会パンフレット
事務所運営費	1,200,000	定額委託
支部助成金	770,000	
支部費用	600,000	支部総費用－支部助成金
雑 費	300,000	
合 計	9,350,000	
次期繰越し	5,853,414	

2.3 第14期 役員選出

第14期(平成13年度) 役員及び役員候補者名簿

候補	役職	No.	氏名	勤務先等	備考
○	会長	461	橘和尚道	システム監査コンサルタント	
○	副会長	293	荒川幸式	(株)アーク	近畿
○	々	6006	小野修一	日本ユニシス(株)	
	々	377	鈴木実	商船三井システムズ(株)	
○	々	299	安本哲之助	情報システム監査(株)	
○	々	18	和貝亨介	監査法人トーマツ	
○	事務局長	76	中尾宏	東京情報大学	
○	理事	6005	一村義夫	(株)日立情報システムズ	
	々	355	岩崎昭一	データリンクス(株)	
	々	243	打矢隆司	三井情報開発(株)	
○	々	600	片寄早百合	横浜市役所	
	々	328	勝田敦彦	東京海上火災保険(株)	
○	々	148	木村裕一	(株)日立情報システムズ	
	々	155	指田朝久	東京海上リスクコンサルティング(株)	
	々	526	富山伸夫	富山システム監査事務所	
	々	9	蓮見節夫	科研物流(株)	
○	々	706	原田奈美	日本アイ・ビー・エム(株)	
	々	56	藤野明夫	(株)富士通ラーニングメディア	
	々	555	松枝憲司	(株)第一コンピュータサービス	
○	々	498	水野英治	東京都主税局	
○	々	608	三谷慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所	
○新	々	46	山口忠男	監査法人トーマツ	中部 々々 中国 九州
	々	679	吉田裕孝	三井物産(株)	
○新	々	223	芳仲宏	(株)CRC総合研究所	
○	々	47	石島隆	センチュリー監査法人	
	々	467	山田俊明	(株)アスコット	
○	々	615	萬代みどり	日本ユニシス(株)	
	々	339	山崎拓	東邦ガス(株)	
○新	々	401	大谷完次	(株)ハイエレコン	
○新	々	693	福田啓二	(株)アンヴィックス	
○	監事	332	斉藤隆	東京情報大学	
○	々	135	野村章	野村総合研究所	

○印は理事再任、○新は理事新任、無印は任期中

理事就任のご挨拶



No.46 山口 忠男

このたび理事に就任致しました監査法人トーマツの山口です。

昭和61年にシステム監査技術者試験に合格し、システム監査人協会の発足と同時に会員となり、監査法人にて10年以上システム監査を業務として実施してきました。

その間に、コンピュータは高機能化と低価格化が進み日常生活のいたるところに氾濫しており、インターネットやiモード等のネットワーク利用者も増加しています。その結果、インターネットバンキング等の電子商取引は企業のみでなく普通の人の生活にも広がっており、コンピュータシステムの事故や犯罪による影響は非常に大きくなる可能性があります。さらに、低価格な高速通信によるネットワークへの常時接続が家庭内にまで広がるのも間もなくです。

このようなコンピュータネットワーク社会において、システム監査人に対する要請はますます増大するものと考えます。理事として協会活動を通して会員の皆様とともにシステム監査の向上を目指したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

理事就任挨拶



No.223 芳仲 宏

この度、橘和会長他からの強いおすすめで理事に就任しました芳仲です。

「定例理事会に出席するだけで良いから。」とのトーンを帯びた橘和会長からのe-mailに、「それだけで良いなら」と、ついフラフラと理事就任を受け入れてしまったので、せめて、「理事会への皆出席」だけは実行したいと思っています。理事として、何をするのか指示は受けていませんが、正直に申し上げて、勤務先の仕事以外に、外部からの諸々の依頼も沢山あり、どこまでSAAJのお手伝いが出来るのか、心もとないというのが実状です。

システム監査関連の話としては、自慢するようなことはありません。システム監査技術者試験もシステム監査をやりたくて受けたわけでは

なく、今から十数年前、たまたま出向先の上司から、情報処理技術者試験の合格者が必要なので、「お前はシステム監査を受けろ!」と、無理矢理、受験を迫られました。合格しないと格好がつかない状況に追い込まれて、必死でもがき苦しんだ結果、幸運にも合格したというのが真実?です。合格はしたものの、情報通信システム関連の業務に従事してはいましたが、システム監査とは長らく無縁でした。

それから、又、幾星霜、巡り巡って、「技術顧問」で、「システム監査担当等」なるハメになり、ソフトウェアライフサイクルで言うところの情報システムの企画、開発、運用、保守全般に亘って、システム監査をやってきました。情報サービス関連では、SLCP-JCF94/98の策定、JIPDEC/JISA等でプライバシーマーク制度におけるシステム監査ガイドラインの策定等にも関わらせて頂きました。

現在は、システム監査の合間に、「等」と称する業務が幾つかありまして、最近では、「等」の仕事が増えて、「等」の合間にシステム監査を実施しているというのが現実です。

今年も、新年早々、北京・天津に出張して、日系企業のセキュリティ関連の仕事もしてきました。これは、「等」の方です。

SAAJの理事として、特に、抱負はありませんが、期末を控えて来期の業務がおぼろげながら見えてくると、理事会に出席している暇などあるのかなど、先が思いやられる日々となっています。会員の皆様、理事の皆様の足を引っ張らぬ様に心掛け、後は、一刻も早く、「理事退任の挨拶」を書けるように、頑張りたいというのが正直なところでは。

新理事就任にあたって



No.401 大谷 完次

(株)ハイエレコンの大谷です。

本年1月から中国支部の支部長を務めさせていただくことになりました。平成6年の支部発足以来7年間の長きにわたり支部長の任にあたられました安原前支部長の後任として微力ながら尽力する所存です。発足時2名だった支部会員も安原前支部長のご努力のお陰で、26名の所帯になりました。これを受け継ぎ、さらに発展させていきたいと思っております。

今年の中国支部管内では、地方公共団体による共同利用型高速ネットワークのハードの構築が盛んになっています。これからはこれらを利

用するソフトの検討が始まり、ネットワークの利用やセキュリティに関わる外部システム監査がきっと注目されてくると思います。このチャンスに当協会が注目を浴びる組織となるよう微力ではありますが、貢献していきたいと思っています。宜しくお願い致します。

理事就任のご挨拶



No.693 福田 啓二

九州支部長の福田啓二と申します。福岡市にあります(株)アンヴィックスというソフトウェアハウスにあります。

九州支部は設立12年目を迎えておりますが、特にこの数年、様々な立場の方が参加されており、非常にバランスのとれた集団であると考えています。そういう集団の個々の方々のシステム監査人としてのスキルアップと、組織力の向上を通じ、有用な情報発信についてはシステム監査普及の一助となるような活動を目指し、努力する所存です。

新米支部長のため、未熟な面も多々ありますので、支部内外の皆様のご指導、ご鞭撻の程よろしく申し上げます。

また、九州支部の活動状況は、本会報および協会のホームページの九州支部の活動報告を通じ、ご紹介させて頂きます。多くのみなさまの目にとまれば幸いです。

尚、5月26日～27日に福岡市で、システム監査実践セミナーが開催されます。事例研究会の皆様にはお世話をお掛け致します。九州地区以外の方のご参加もお待ちしております。

理事退任にあたって

No.362 牧野 恭人

去る2月26日、第14回総会をもって理事を退任することになりました。

皆様には、産能コンサルティング在籍中、事務局運営でお役立ちできた面もありましたが、大阪転勤とともに活動に参画することもなくなり、特に昨年6月の退職にあたっては、事務局移転でご心配をお掛けしたことをお詫びいたします。

さて、総会に出席して最大の関心事は、システム監査技術者試験は今後とも継続するのか、システム監査のあり方や当協会の役割・位置付けをどう考えるべきか、といったことでした。

今日の経営にとって、社内業務はもとより、

顧客・サプライヤーを含む企業間取引、戦略策定や意思決定など、より速いビジネス・スピードの要請と情報の共有という観点からは、もはや情報技術なしでは考えられません。特に最近のバブル的なIT加熱、派手なウイルスやハッキング被害の増大、さらにインターネット、iモードの急速な普及、Lモードや情報家電への動き、そしてIT基本法や情報公開法の施行など情報システムへの関心は一層高まり、また広まっています。対象や影響範囲が広がるほど、システム監査の必要性も大きくなってきます。

しかし、このように経営環境や社会動向がダイナミックに変化する中では、有効性の価値基準やリスクの様相も変化してきます。今までの延長線上だけでなく、企業経営における情報技術の活用と効果を、社会の要請、技術動向、利用者のメリットやプライバシー、環境問題などの観点も加え、視点・視座・視野の3点から問い直すことも必要でしょう。これまでとは立場を変えてみる(視点)、新たな時代の展開軸・判断軸で問い直してみる(視座)、適用範囲や使い方など範囲を広げてみる、変えてみる(視野)といった柔軟性が求められます。何より、動的経営、動的な社会変化、動的なリスク変化と密着した情報システムを静的な法律・規定だけで単純に切り捨てるような監査とならないよう注意が求められます。

変化と効果に注目し、システム監査を、例えば次の観点から検討することも重要だと思います。

1) マネジメント層から信頼されるアドバイスメカニズム

マネジメント層へは、先ず情報技術の有効活用を目指しつつ、そのリスク対策に触れ、社会や企業・組織に積極的に発信・啓蒙していく。経営における情報の有効活用の切り口としては、日本経営品質賞のアセスメント基準のフレームワークが参考になると思います。

2) 実質的な裾野を広げる活動

システムアナリスト、ネットワーク/DB技術者など各専門の情報処理技術者との連携により、各技術者の専門分野における有効性の検討・提案を支援し、逆にその専門分野のリスク対策を徹底する。各技術者の専門分野ごとに最新のリスク対策を学び・教え合うことで、日常的なシステム設計・開発・運用に関する対応の厚みを加え、裾野を広げる活動が欠かせないと考えます。

3) 試験機関としての役割

試験などの「受け皿」機関活動には、先ず何より前項1)のトップダウン型ニーズに、

2)の草の根・ホトムアップ型の展開を織り込み、実務と循環させる工夫が求められます。常に社会変化の鮮度を維持し、関連機関との連携も考慮した組織作りの工夫が必要でしょう。

ますます発展・進化・複雑化する情報化社会において、システム監査人は、情報システムとの関連において組織の健全な発展をガイドし、また下支えしていくことに重要な役割があると考えます。先ず組織運営があり、そこに役立つ情報システムの支援と保護のパイロット役として発想し、既得権の維持・拡大が先行しないよう注意すべきでしょう。システム監査人の活動が、組織から必要性を認められ、企業や社会に寄与する方向へのシステムづくり、しくみ・役割づくりをこころがけたいと思います。

理事退任の弁

No.307 行武 郁博

6年間の永きに亘り、九州支部長を務めさせて頂きましたが、この度退任いたしました。その間、会長はじめ理事の方々及び会員の皆様に大変お世話になり、またご協力頂きましたこと、ここに厚くお礼申し上げます。

顧みますと、10年ほど前、九州支部は主に公認会計士の方々によって結成、発足しました。直ちに、「システム監査のススめ」、「システム監査ハンドブック」の出版等活発な活動が行なわれましたが、その後、システム監査に対する社会の評価はなかなか定まらず(現在もそうだと思いますが)結成当時参加の方々も1人、2人と去っていかれ、誠に淋しい思いでした。そのような状況で、支部長をお引き受けした訳ですが、月例会の灯を点し続けた以外はさしたる活動もできず、内心忸怩たる思いが致しております。

幸いにもその間、徐々にではありますが、若い方々の例会への出席も増え、九州支部にも若い力が満ちて参りました。そして、新世紀に相應しい人材を得て、新支部長にバトンタッチできたことは私の望外の喜びとするところであります。

当協会の活動の基盤は、ボランティア精神だと思います。会長はじめ本部理事の方々の活動は理事会メーリングリストで拝見いたしていましたが、それに費やされた貴重な時間と労力はいかばかりだったのでしょうか。その活動のエネルギーの源泉は、やはり企業をこえた公共への奉仕の精神、ボランティア精神であろうと感じました。今や、その活動の成果が新しいシステム監査制度として結実しようとしているのだと理解致しております。

引続きその任に当られる会長はじめ理事の方々及び会員の皆様のご健康と今後のご活躍をお祈りするとともに微力ではありますが、私自身、今後とも当協会の発展とシステム監査の普及・定着化に尽力致す所存です。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

S A A J 退任の挨拶

No.581 浅野 亮太郎

総務と図書の担当理事を務めてきました。就任当初は、研究会などの活動にも参加したいと考えていたのですが、理事就任後に仕事の内容が変わって、システム監査関連の仕事から少し離れたこともあり、そちらの活動には参加できませんでした。それでも理事会にはできる限り参加し、そのおかげで他では得られない最新の情報に触れることができました。

4年間という短い期間で、十分力を尽くしたとは言えませんが、自分としては貴重な経験ができてよかったと思っています。他の理事と会員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。これからは一会員として、協会及びシステム監査業界の発展のために協力させていただきたいと思います。

中国支部長、退任にあたって

No.387 安原 節男

この度、中国支部長を退任しました安原です。

先般のS A A JのMLでもa b cの鈴木さんが、中国支部発足時のエピソードを書いておられましたが、1名からのスタートも今日では中・四国で26名の会員になりました。

今でも、手元に支部発足時(平成6年)に会員の方からいただいた「支部への参加 OK」の葉書が数枚残っていますが、あれから7年。

あまりお役には立てず申し訳なく思っていますが、この間、本部の役員の方とは、毎年の総会・引き続いての懇親会で、いろいろとお話をさせていただく機会を得ました。

また、支部活動の中では、広島は勿論、松江・岡山・高松の会員の方との懇親もあり、さらに、「システム監査普及サービス」を通じて近畿会の方々との交流もありました。

この7年間、会員各位のご協力をいただきながら活動を進めてくれたこと、沢山の方々との交流を深めることができたこと、これらは、私の人生のなかでの貴重な経験でした。今後とも、よろしくご交誼のほどお願いいたします。

新支部長の大谷氏は若くて頑張り屋さんです。今後のご活躍を期待しております。

白浜シンポジウムについて

毎年恒例になっております白浜シンポジウムが以下の通り開催されます。今年も海外や日本のコンピュータ犯罪に取り組む方々による講演など豊富な内容となっておりますので、ぜひご参加下さい。

第5回 コンピュータ犯罪に関する白浜シンポジウム「サイバー社会防衛のための国際協力」

日 程 : 平成13年5月24日(木)～26日(土)

場 所 : 和歌山県白浜町「コガノイベイホテル」

参加費 : 1万円(3日間)宿泊費等は実費ご負担下さい。

定 員 : 300名

主 催 : コンピュータ犯罪に関する白浜シンポジウム実行委員会 (ISACA大阪支部、和歌山大学システム工学部、近畿大学生物理工学部、白浜町、和歌山県、和歌山県警察本部)

ホームページ : <http://www.sccs-jp.org>

「一夜官女」

No.707 神尾 博

一夜官女祭と呼ばれる大阪府指定の文化財がある。毎年2月20日におこなわれる地域の祭りで、人身御供に扮した7人の少女を中心とした行列が町内を練り歩く。

その昔、摂津の野里村(現在の大阪市西淀川区)では、風水害や悪疫に悩まされていた。そこで毎年一人ずつ、村の娘を神に差し出すこととなった。やがて災害も治まり、7年目にたまたま通りがかった武士が、唐櫃に身を隠し神の名を語っていた狒狒(ヒビ)を退治した。これがかの有名な岩見重太郎伝説である。一説によると、狒狒は獣の皮をかぶった名主だったとも言われているが、こちらの方がリアリティがあり、また風刺も効いていて面白い。

その後、生け贄の作法に擬して野里住吉神社の神事として定着したらしいが、現在まで数百年に渡って続いているのは、いつの時代にも同様の悪事が絶えなかったことの証明でもあろう。

情報ネットワーク社会にもまた、こうした騙りは存在する。「ネット詐欺」と呼ばれているものだ。オークションサイトを利用して、落札者から現金をだまし取った主婦。薬品を売ると言いながら、架空口座に入金させた後は、なしのつぶての中学生。オンラインショップで買い物をして、商品を入手したら雲隠れなどといったケースは数知れず。さらには収益金の一部を地球環境保護に使うという名目で、宝くじ付き

ポストカードを売りさばいたというスケールの大きな事件もある。もちろん当選者がいないのは言うまでもない。

ネットでは難なく偽名・匿名活動が出来、文筆力ひとつで狒狒は無理としても、コギャルやベンチャー起業家くらいになら簡単になりませることも、こうした犯罪の増加に拍車をかけている。岩見重太郎のような強者よりも妖怪変化の数の方が圧倒的に多い状況下で、あなたが毒牙にかからないためには、ネット社会には善人ばかりでなく悪人もいるといった発想での自衛が必要だ。

相手の身元が不確かなオークションやネット販売は利用しないことはもとより、場合によっては商品が届くまで入金しない等の対応が考えられる。あるいは販売者の場合はその逆で、自らを信頼ある第三者に認定してもらい、クレジットの妥当性確認まで商品を発送しない等の措置も重要だろう。

そういえば最近、私の手元にも胡散臭いメールが届いている。文字化けがはなはだしく、ところどころろろろじて「*攫*金」「高*入」「サ*ド**ネス」といった語句が散見できる。他には「緋ィ蜚螭ユ娥ヒヒ透譚サ綱昂ウ綱ウヒヒ綱医千緋ゆk縹ゆ・緋オ緋ヒヒ・・・」。「ヒビ」の文字が1ヶ所、2ヶ所、3ヶ所・・・7ヶ所!やっぱり・・・?

システム監査未経験の会員の皆様へ
システム監査実践セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!

日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、毎年システム監査実践セミナーを開催しています。

つきましては、今年度第1回目のセミナーとして、下記の日程で通算第7回目の「システム監査実践セミナー」を九州地区で開催します。

本セミナーは、事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材として、実践で得たノウハウを会員の皆様と共有することを目標にしています。

今回は初めての九州地区での開催です。特にシステム監査技術者試験には合格したものの、システム監査を経験されていない九州、四国、中国地区の会員の皆様、この機会を利用し、システム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。勿論、その他の地区の方、準会員で受講を希望される方も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

1. 日 時 平成13年5月26日(土)～27日(日)
第1日目 13:00～20:00 第2日目 9:00～15:00
2. 場 所 福岡サンパレスホテル 〒812-0021 福岡市博多区築港本町2-1
(JR九州博多駅からタクシー5分の場所にあります)
3. 費 用 30,000円(宿泊費、食費を含む、協会員以外の方は40,000円)
テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」
(4,200円税別)を別途購入して頂きます。
4. セミナー内容 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げます。セミナー用にアレンジした「システム監査依頼書および企業情報」を教材として、3～4人程度のグループにわかれて、予備調査、本調査、監査報告の実際を体験して頂きます。
5. 講 師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者6名(予定)
講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集対象者および人員 日本システム監査人協会会員(準会員、法人会員を含む)、
システム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方、
システム監査従事者
定員20名(最小催行人員10名)
7. 申し込み先 日本システム監査人協会システム監査実践セミナー事務局を担当する(株)
富士総合研究所沼野宛下記申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。
(E-Mail: nobuo_numano@fuj-ric.co.jp)
8. 申し込み期限 4月30日(月)
9. 問い合わせ 日本システム監査人協会システム監査実践セミナー事務局
(株)富士総合研究所プロジェクト業務部品質管理室 沼野
(E-Mail: nobuo_numano@fuj-ric.co.jp TEL: :03-3869-4853)

以 上

日本システム監査人協会 平成13年度第1回システム監査実践セミナー参加申込書

月 日

会員NO.(法人名)

氏 名

資料送付先

〒 住 所

自 宅 電話NO.

FAX-NO.

勤務先 電話NO.

FAX-NO.

E-MAIL アドレス

テキスト購入希望: あり or なし

(テキスト: 日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方に、当日会場にて市販価格の2割引(3,600円税込み)で頒布いたします。)



ARTHUR ANDERSEN

朝日監査法人

ニューエコノミーにおける ビジネスパートナー。

朝日監査法人は、アーサーアンダーセンのメンバーファームとして、またニューエコノミーにおけるビジネスパートナーとしてクライアントの成功を支援しています。このミッションの下、企業のシステムリスクマネジメントを支援するITエキスパートを募集します。

- 業務内容 ①金融系システムアドバイザー
②システム監査人
③アプリケーションシステムアドバイザー
④eBusinessコンサルタント
- 資格 ◎ 28歳～35歳位まで
◎ 国内及び外資系銀行／証券／信託銀行／生保／損保／投資信託／投資顧問等の基幹システム開発・運用経験者
◎ 金融機関の内部システム監査経験者
◎ システム監査の経験者
◎ 業務システム開発又はeBusinessアプリケーション導入経験があり、システム監査に興味のある方
◎ eBusiness又はPKIの先端情報収集等に従事している方(要英語力)
- 勤務地 東京事務所(飯田橋)
- 待遇 経験・能力に応じて優遇
- 応募 履歴書、職務経歴書を郵送してください。応募書類は返却いたしません。

朝日監査法人

〒107-0052 東京都港区赤坂4-9-25 新東洋赤坂ビル8F
(株)シンカ内 朝日監査法人 中途採用事務局N-T係
TEL: 0120-305314 E-mail: asahi@shinka.co.jp

<会計担当より>

今年度(平成13年1月から12月まで)の会費はもう納められましたでしょうか?
まだの方はお急ぎください。4月末までに入金下さいますようお願い申し上げます。
御協力をお願いいたします。

<HP担当より>

HP部会ではますますの内容の充実を目指して御協力いただける会員の皆様を募集いたします。HPは外部への情報発信のツールとして広く協会をアピールするものです。ぜひ御参加いただき、どのような内容を構成するか等一緒に検討して行きましょう。
HP担当理事片寄(かたよせ)HGA01347@nifty.ne.jpまで御連絡下さい。

<会報No.61の記事訂正について>

前回発行の会報No.61について、以下の箇所に誤りがありました。
訂正お願い致しますとともに、今後このようなことなき様努めますので宜しくお願いいたします。

P.1 1行目 (正) 中部支部特集 (誤) 中国支部特集

P.11 全面広告 朝日監査法人殿のロゴが反転しておりました。

P.12 4行目 (正) 田名綱 (誤) 田名綱

又、本件に関連して朝日監査法人殿に、会長及び担当理事が以下の趣旨で謝罪する為参上致しました。

謹 告

平成13年2月13日

朝日監査法人殿

日本システム監査人協会
会長 橘和 尚道

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。いつも一方ならぬお力添えにあずかり、誠に有難く厚く御礼申し上げます。

さて、先日当協会が発行致しました会報61号の貴社広告のロゴが反転していたこと、まことに申し訳なく深くお詫び申し上げます。平素より校正には十分注意を払っておりましたが、今回のような不始末を生じましたことは、会報の発行体制に不届きがあるものと深く反省しております。

当協会の対応といたしましては、会員向けのメーリングリストでお詫びし、訂正をアナウンスいたしました。また、次号会報で謝罪文を掲載いたします。

また、貴社の広告につきましては、予定どおり次回も広告を掲載し、今回および次回の掲載料は無料とすることを理事会で決定いたしました。

このようなことが再び起こらないように会報の発行体制を強化し、校正にはより一層の注意を致しますので、なにとぞご容赦下さいますようお願い申し上げます。

まずは書中にてお詫び申し上げるとともに、貴社のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬具

新規入会個人会員

番号	氏名	勤務先・所属
972	橋本 誠次	東レ株式会社 三島工場システム課
973	小島 一郎	日本電気株式会社 第三官庁ソリューション事業部
974	宮内 京子	日本ユニシス株式会社 Eビジネス技術部第3室
975	上原 孝之	株式会社ラック 不正アクセス対策事業本部
976	田口 憲治	株式会社阪急コンピューターサービス ビジネスシステム部
977	結城 健一	監査法人トーマツ エンタープライズリスクサービス部
978	森田 清隆	北電情報システムサービス株式会社 SIグループ
979	田中 光洋	株式会社日立情報システムズ システム監査室
980	磯辺 靖国	マツダ株式会社 監査本部
981	武田 賢二	株式会社第一勧銀情報システム 営業開発第二本部
982	高塚 道也	東洋システム開発株式会社 開発技術部
983	東福 国秀	日本ユニシス株式会社 社交ソリューション部
984	滝本 郁也	川崎重工業株式会社 航空宇宙事業本部 情報システム部
985	山中 修治	
986	清野 敏弘	NTT中国テレコムサービス株式会社 営業部システム課
987	福田 道昭	朝日監査法人 福岡事務所第2部門
988	高田 明夫	第一勧業銀行 情報システム企画室
989	石井 俊幸	株式会社シティアスコム 金融第一部事業部
990	亀井 将博	監査法人トーマツ ERS
991	鈴木 孝義	NECソフト株式会社 海外SI部
992	永島 淳	株式会社足利銀行 事務企画部
993	上野 嘉隆	株式会社三和銀行 審査役(東京)
994	本多 正人	デジタルプロセス株式会社 第一開発部

編集後記

まずは、前回発行したNo.61で3箇所校正もれがありましたこと、会報担当として深くお詫び申し上げます。再発防止のため、最善をつくす所存ですので、何卒ご容赦の程、宜しく願い申し上げます。

さて、2月末の定例総会も無事終了し、当協会も橋和会長の下、システム監査人制度の創立や法人化の実現等協会活動も正念場を迎えております。また、メーリングリスト、ホームページ、各種セミナー及び研究会活動を通じて、ひとりでも多くの一般会員の方々が、会員間の情報交換や共同研究に参画する機会が増えることが望まれますし、当会報もその一翼を担うべく頑張る所存です。特集記事や会報記事全般に対するご意見やご希望を気楽に以下の編集担当者までお寄せください。

尚、この欄の写真は、昨年から事務局をお願いしている吉岡さんです。総会で挨拶された折の写真ですが、新役員共々宜しくお願い申し上げます。(HY)

以上



発行所 日本システム監査人協会

発行人 橘和 尚道

事務局 〒144-0054

東京都大田区新蒲田 2-1-3

第18ハネハビル7階

情報システム監査株式会社内

TEL. 03(5711)3831 FAX. 03(5711)3832

ホームページ <http://www.saa.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

TEL. 03(5467)6331 FAX. 03(5467)6332

QZG07732@nifty.ne.jp

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

TEL. 03(5644)6431 FAX. 03(3664)4968

QZE10566@nifty.ne.jp

富山 伸夫 富山システム監査事務所

TEL. 043(489)8754

GFF00037@nifty.ne.jp

片寄早百合 横浜市総務局

TEL. 045(671)2118 FAX. 045(664)9386

HGA01347@nifty.ne.jp

吉田 裕孝 三井物産(株)

TEL. 03(3285)2058 FAX. 03(3285)9939

Hi.Yoshida@xm.mitsui.co.jp
